

個別申請書類変更届の提出に係る四日市市電子申請システム 操作マニュアル

目次

- 1. 利用者情報の新規登録(初回のみ) … P. 2～
- 2. 個別申請書類変更届の提出(利用者登録がお済みの方はこちらから) … P. 10～
- 3. 差戻しがあった場合の対応 … P. 20～

1. 利用者情報の新規登録

(1) 初めてご利用になる方は新規登録を行います。



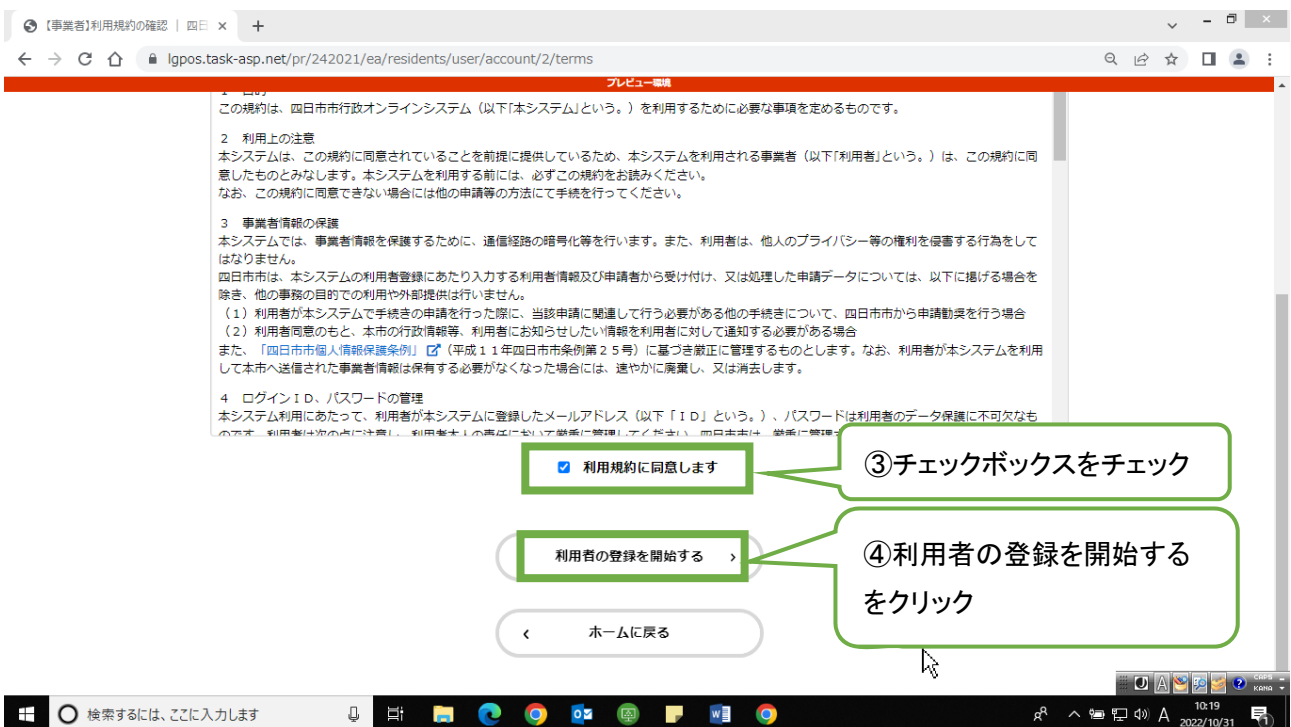
(2) 利用者の新規登録の画面で「事業者として登録する」をクリック。

※個人事業主の方も事業者として登録してください。



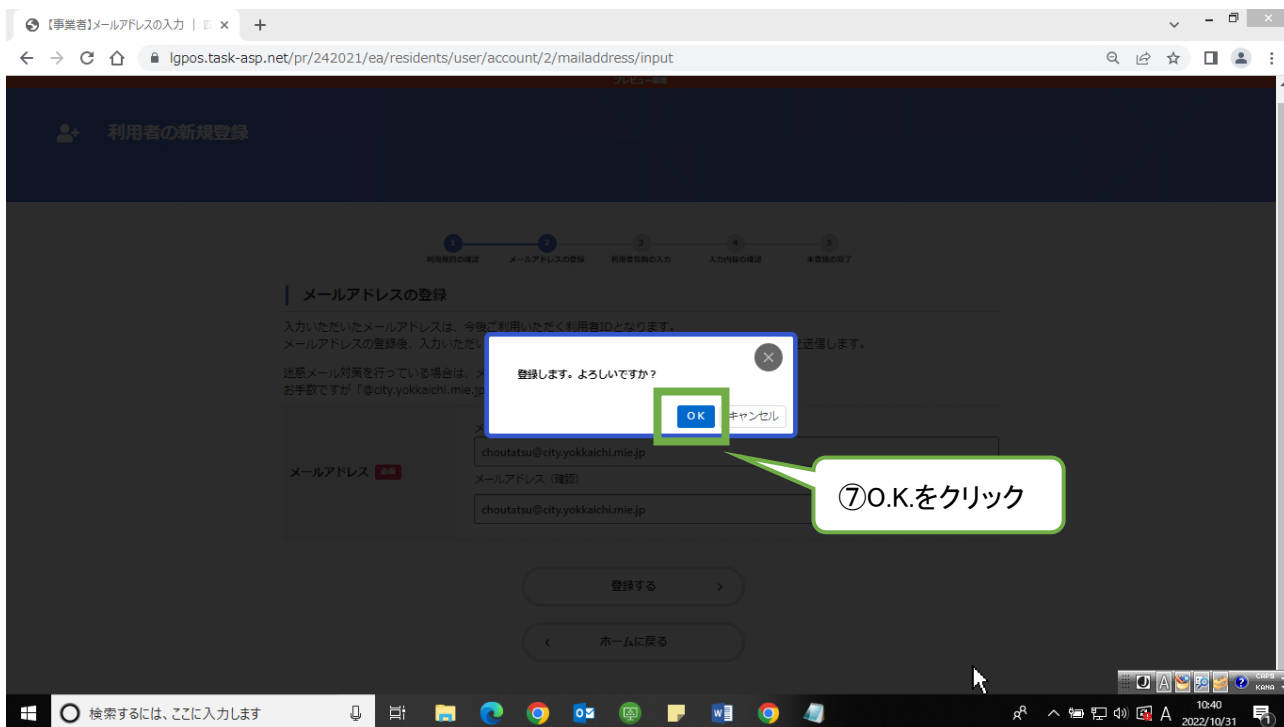
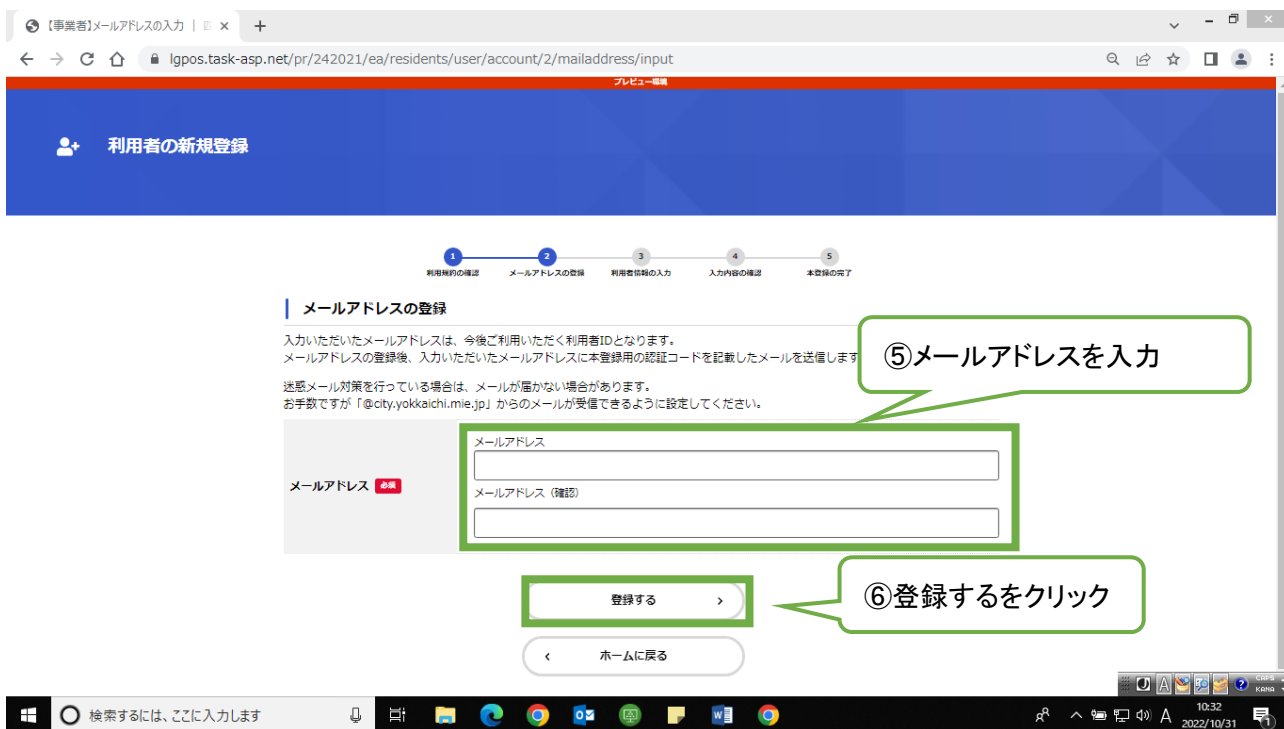
個別申請書類変更届の提出に係る四日市市電子申請システム操作マニュアル

(3) 利用規約を確認し、登録を開始します。



(4)メールアドレスを登録してください。

(登録いただいたメールアドレスに提出した個別申請書類の受付や書類の修正の依頼が届きます。)

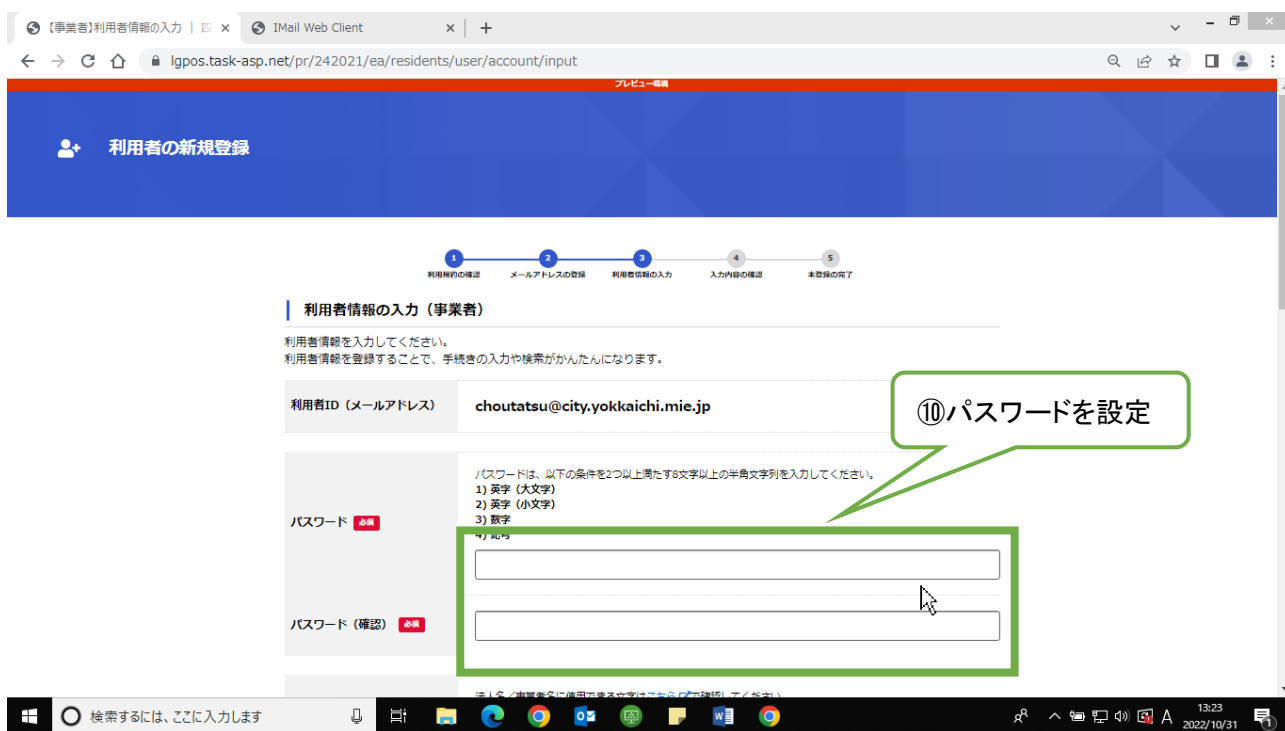


(5) 認証コードの確認

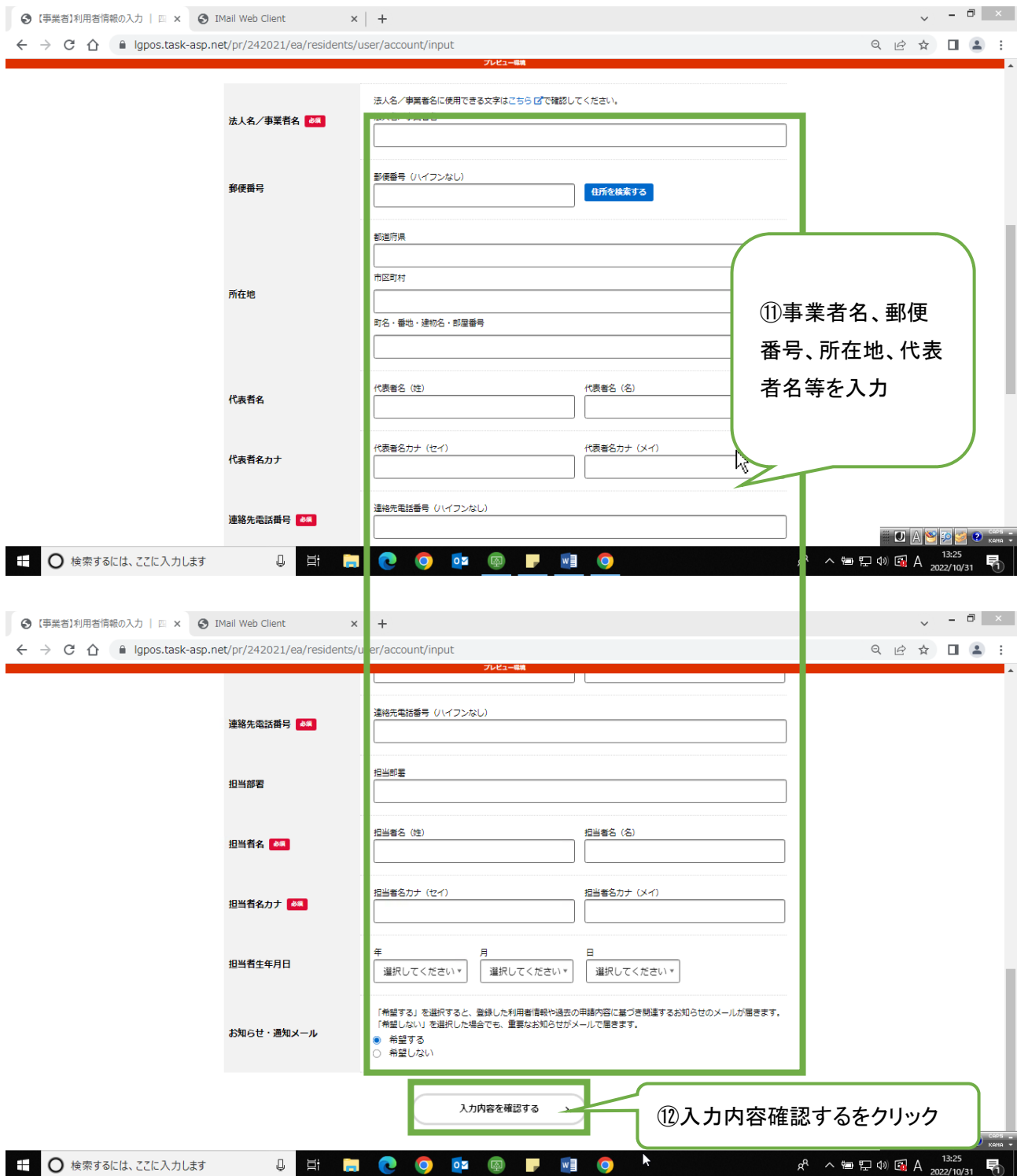
(4)で登録したメールアドレスに、本登録用の認証コードを記載したメールが送信されていますので、メールを確認し、認証コードを入力してください。



(6) 利用者情報の入力



個別申請書類変更届の提出に係る四日市市電子申請システム操作マニュアル

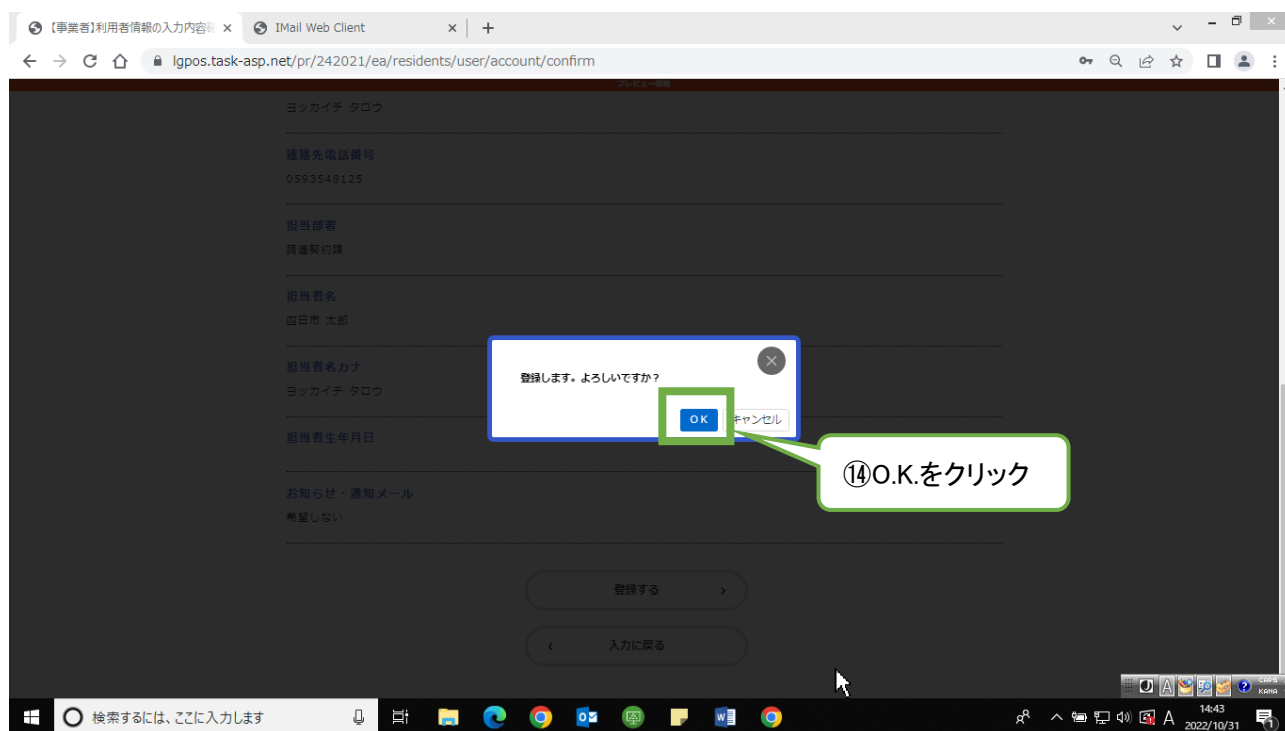


※1 必須となっていない項目も入力しておく、今後ログインする際に入力する手間が省けます。

(7)入力内容の確認



個別申請書類変更届の提出に係る四日市市電子申請システム操作マニュアル



(8)本登録の完了



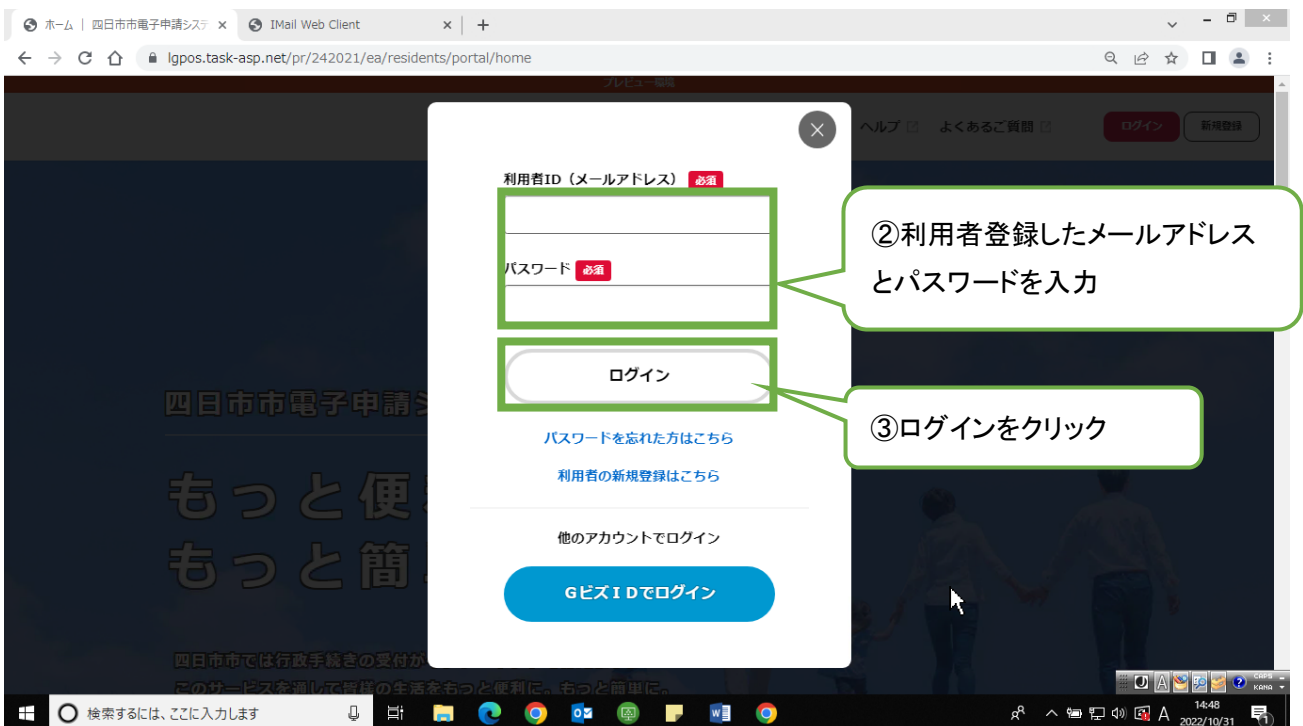
これで初回の利用者登録は完了しました。
本登録完了メールが届きます。

2. 個別申請書類変更届の提出(利用者登録がお済みの方はこちらから)

(1) ログインしてください。(ログインするたびにログイン確認のメールが届きます)



(2) 利用者登録で入力したメールアドレスとパスワードを入力しログインしてください。



ログインが完了しました。

個別申請書類変更届の提出に係る四日市市電子申請システム操作マニュアル

(3) ホーム画面の「申請できる手続き一覧」の「事業者向け手続き」をクリック



(4) 申請できる手続き一覧から個別申請書類変更届を検索する。

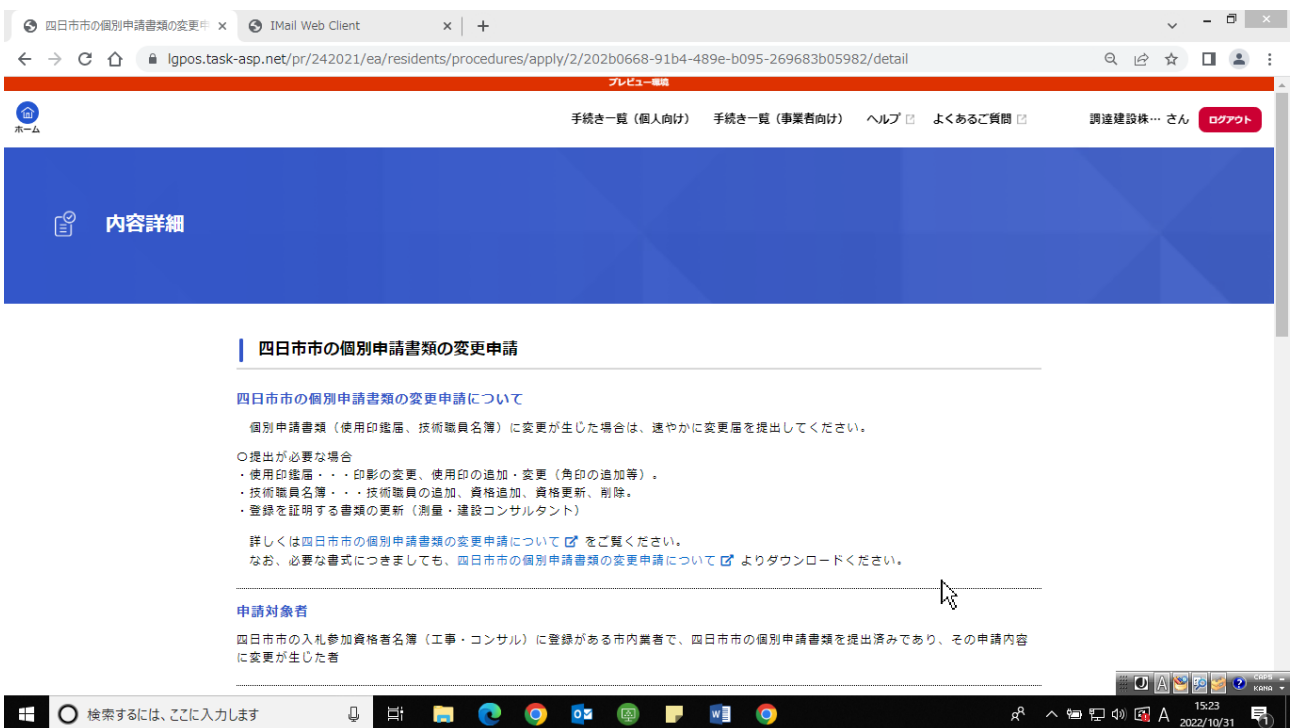


個別申請書類変更届の提出に係る四日市市電子申請システム操作マニュアル

(5) 四日市市の個別申請書類の変更申請を選択してください。



(6) 記載内容をご確認いただき、「次へ進む」をクリック



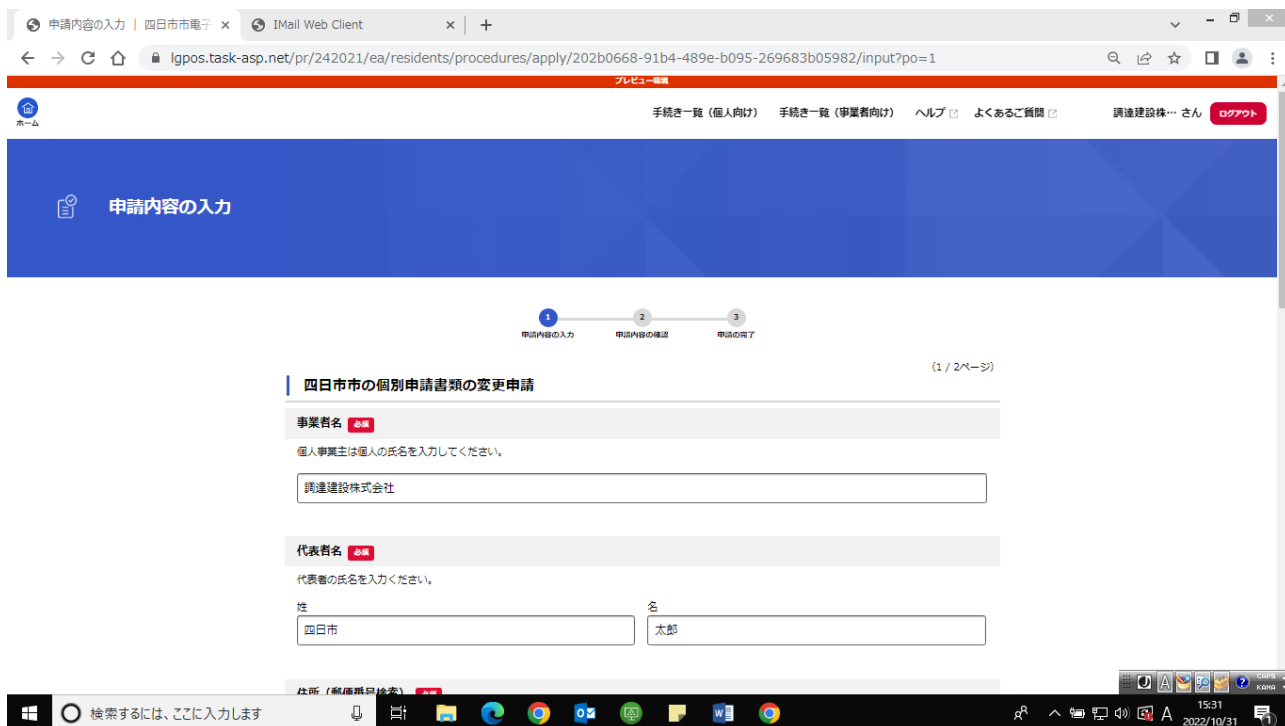
個別申請書類変更届の提出に係る四日市市電子申請システム操作マニュアル



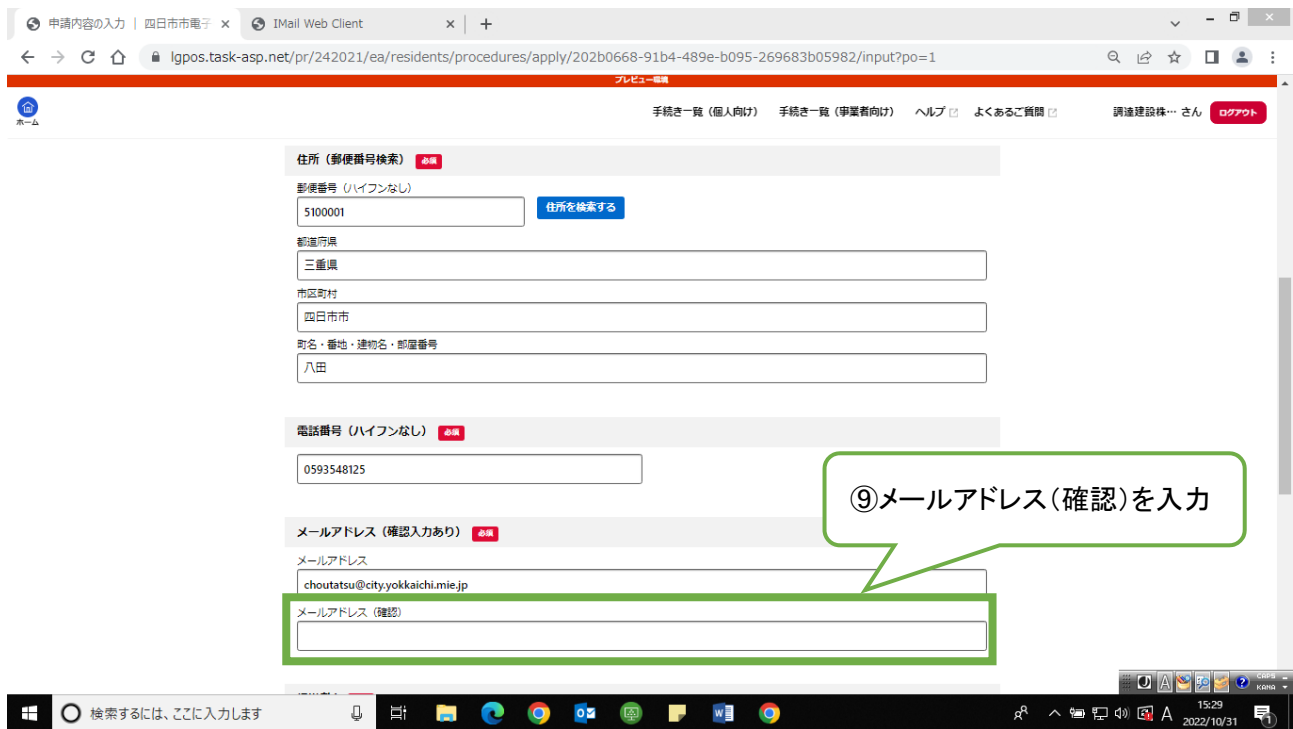
(7) 申請内容の入力

利用者登録していただいた情報が自動で入力されています。

「メールアドレス(確認)」のみ入力いただき、「次へ進む」をクリックしてください。



個別申請書類変更届の提出に係る四日市市電子申請システム操作マニュアル

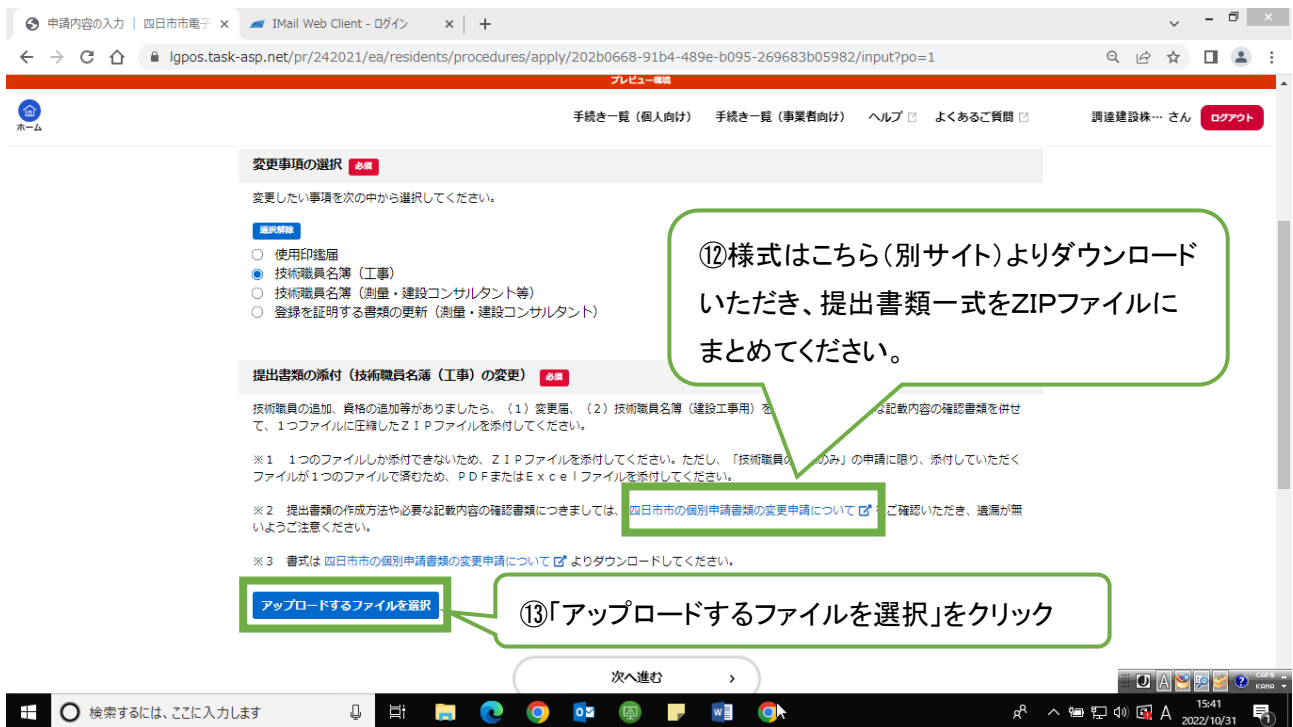


(8) 変更事項の選択

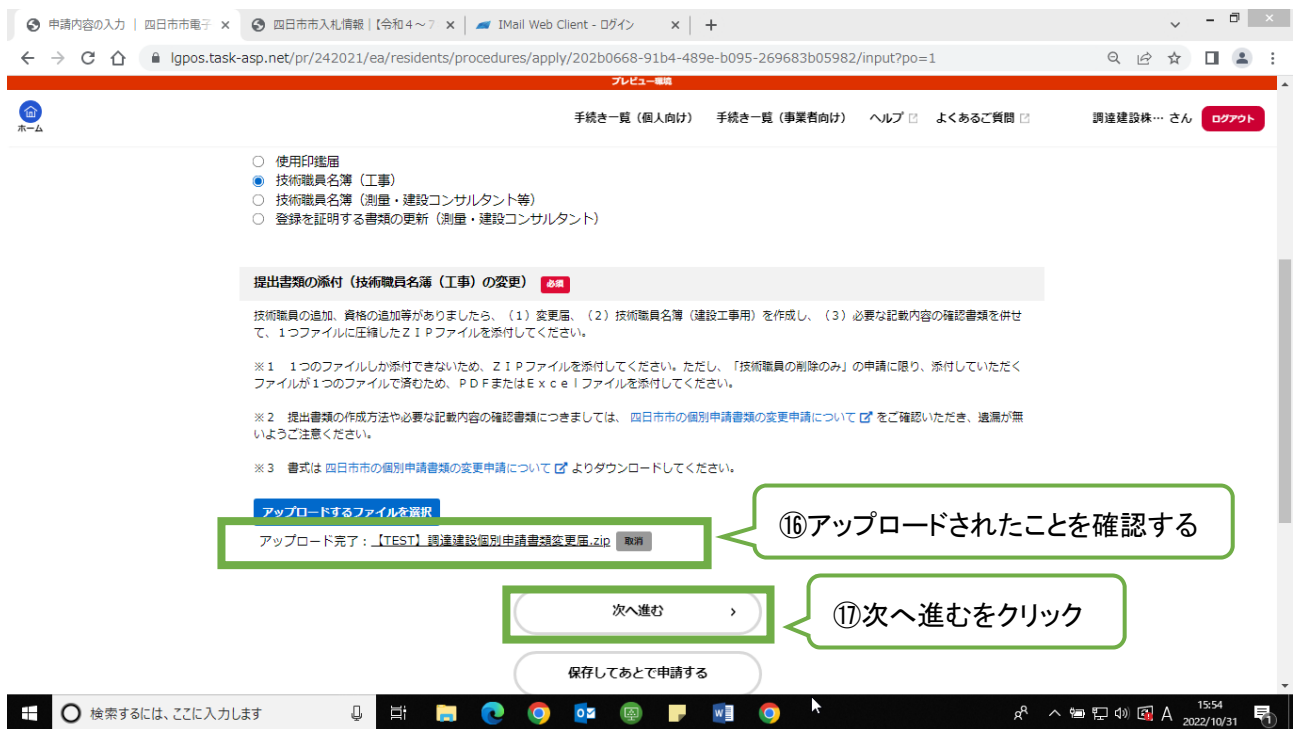
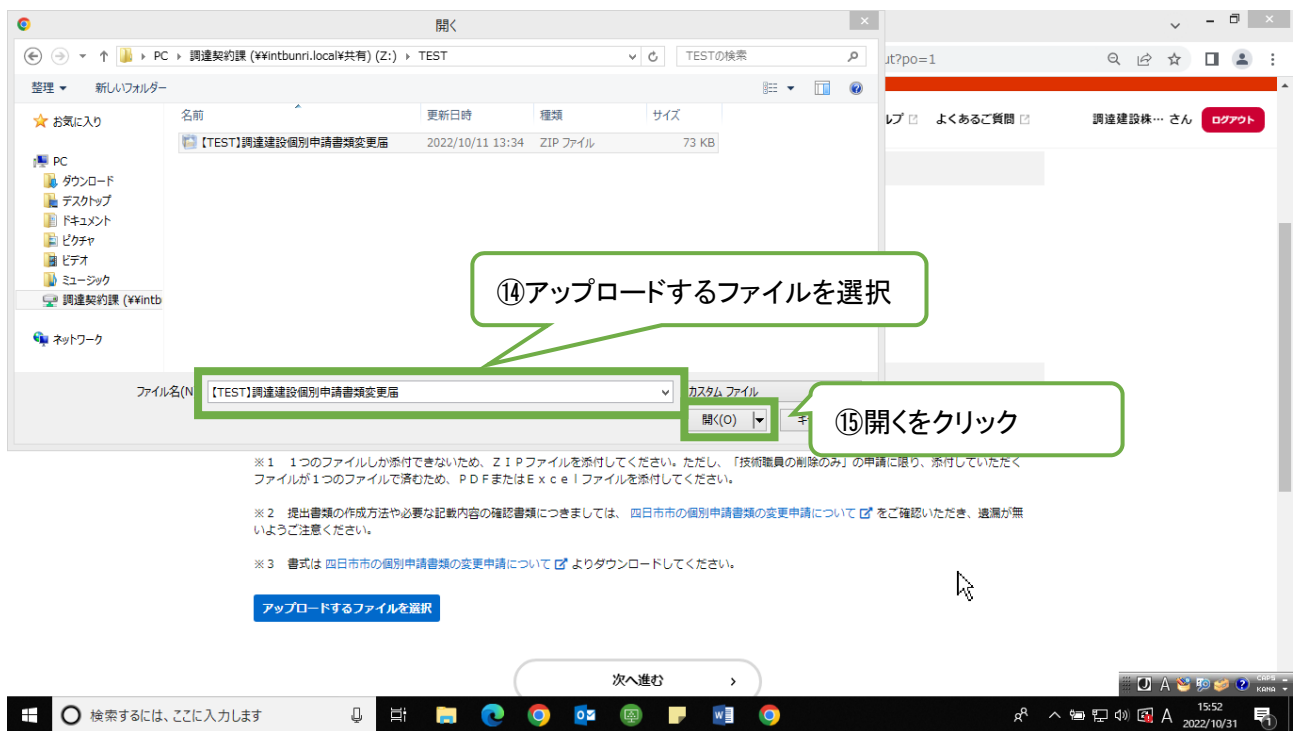


(9) アップロードするファイルを選択

(8)で変更する項目を選択すると、「提出書類の添付」が表示されます。注意事項をよく読み、ZIPファイルをアップロードしてください。



個別申請書類変更届の提出に係る四日市市電子申請システム操作マニュアル



個別申請書類変更届の提出に係る四日市市電子申請システム操作マニュアル

(10) 申請内容の確認



個別申請書類変更届の提出に係る四日市市電子申請システム操作マニュアル



(11) 申請はこれで完了です。



申請を受け付けた旨のメールが届きます。

個別申請書類変更届の提出に係る四日市市電子申請システム操作マニュアル

・審査が開始されると、「四日市市の個別申請書類の変更申請の申請内容を確認します」というメールが届きます。

このメールに対して、申請者が特に対応することはありません。

・申請内容に不備があった場合、「四日市市の個別申請書類の変更申請の再申請のお願い」というメールが届きます。

本マニュアルの「(3)差戻しがあった場合の対応」(P. 20～)を参照いただき、再申請をお願いします。

・申請内容に不備がなく受理されると、「四日市市の個別申請書類の変更申請のお手続きが完了しました」というメールが届きます。このメールが届くと、一連の手続きは完了です。

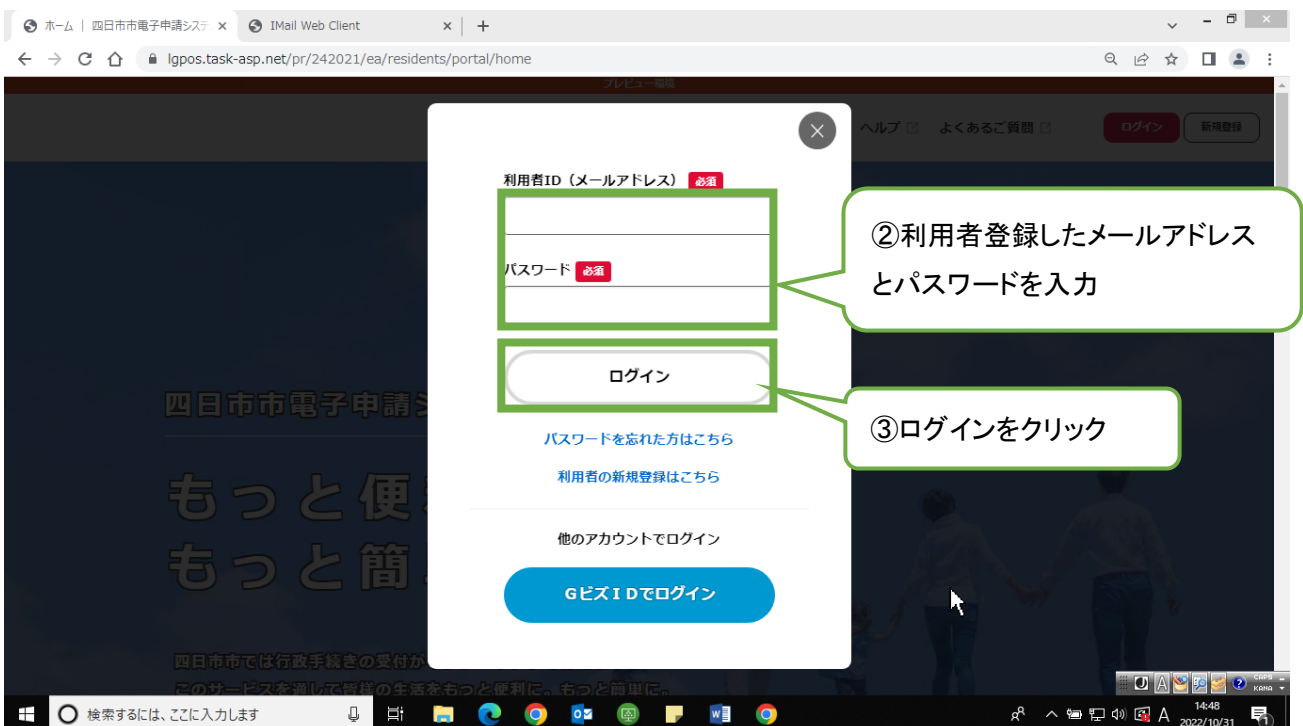
3. 差戻しがあった場合の対応

申請内容に不備があった場合、「四日市市の個別申請書類の変更申請の再申請のお願い」というメールが届きます。次のとおり、再申請をお願いします。

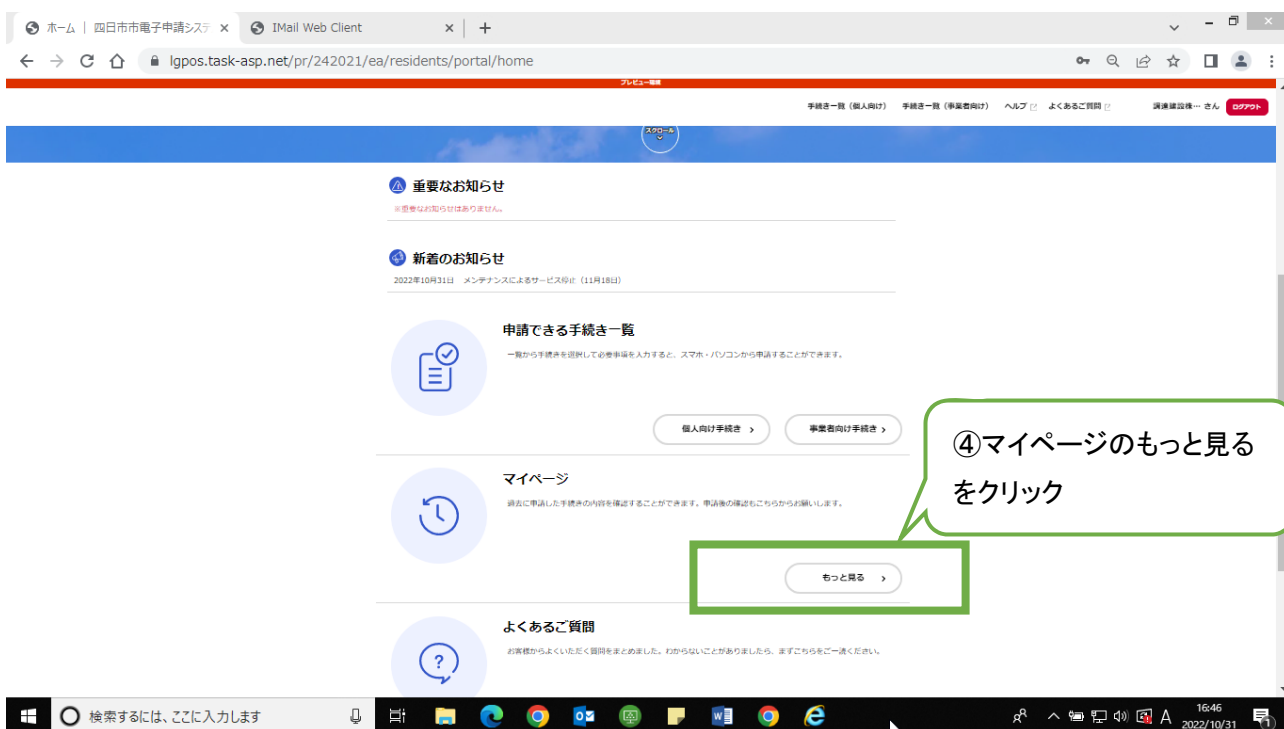
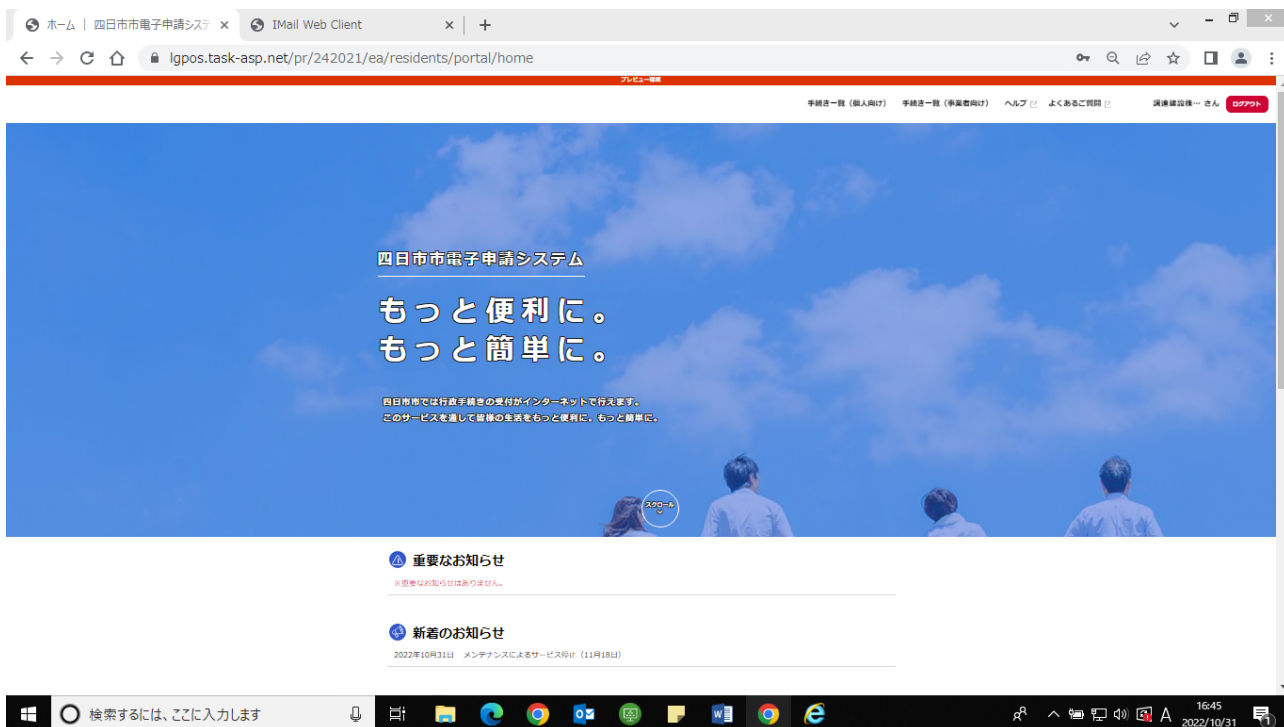
(1) ログインしてください。(ログインするたびにログイン確認のメールが届きます)



(2) 利用者登録で入力したメールアドレスとパスワードを入力しログインしてください。



(3) ホーム画面の「申請できる手続き一覧」の「事業者向け手続き」をクリック



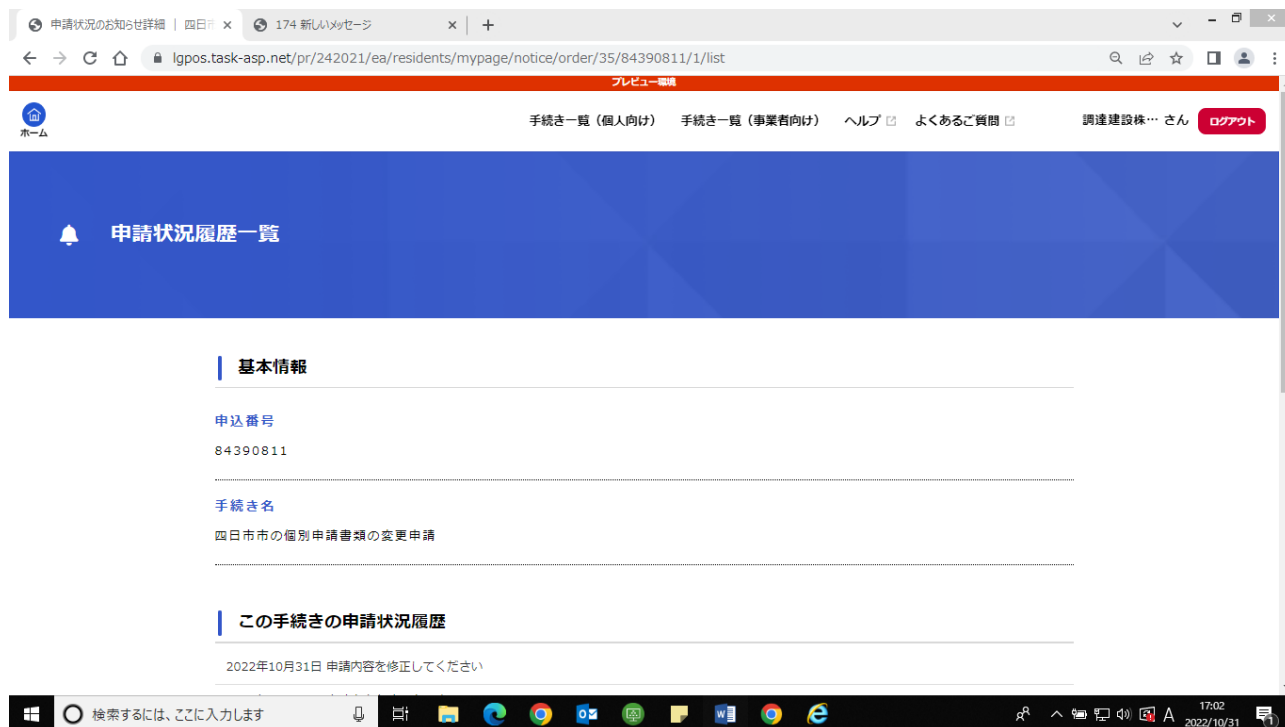
(4) マイページの「申請状況のお知らせ」をクリック



(5) お知らせ一覧から修正が必要な申請を選択します。「申請内容を修正してください」と表示されています



(6) 申請状況履歴一覧「申請内容の詳細画面へ進む」をクリック



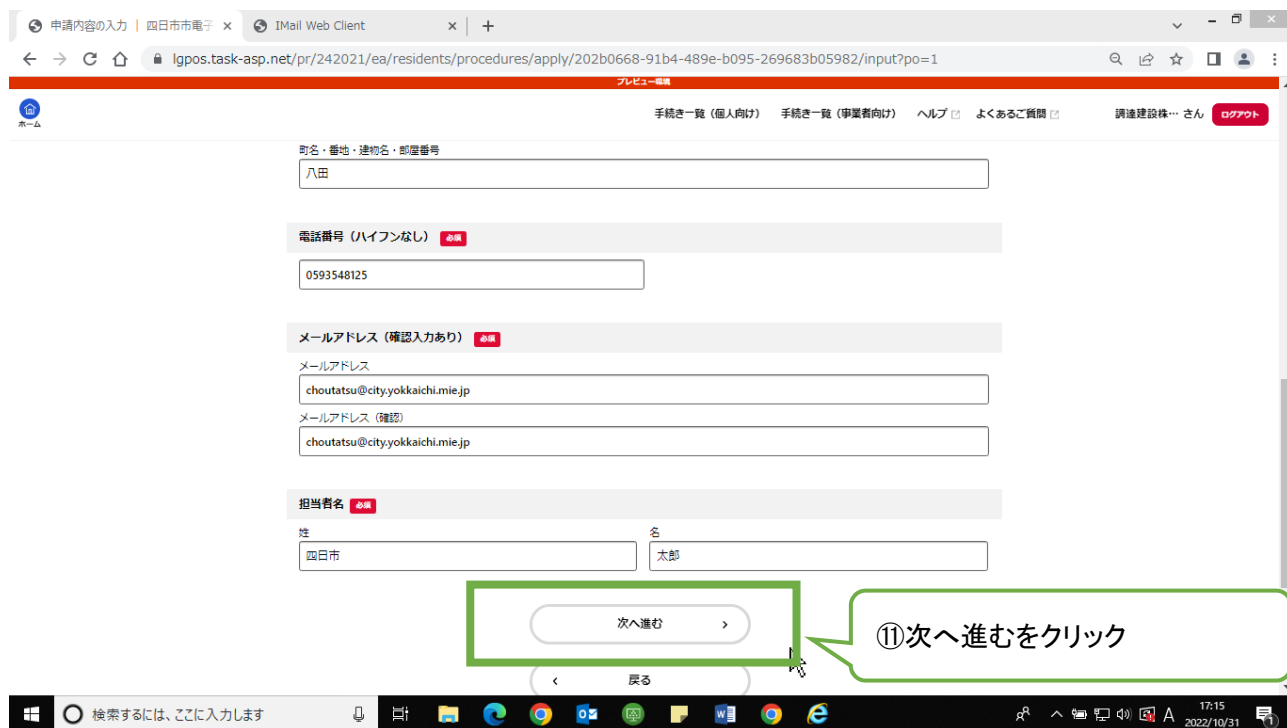
(7) 申請内容照会で差戻し理由を確認し、「申請内容を修正する」をクリック



(8)再度申請を行います。

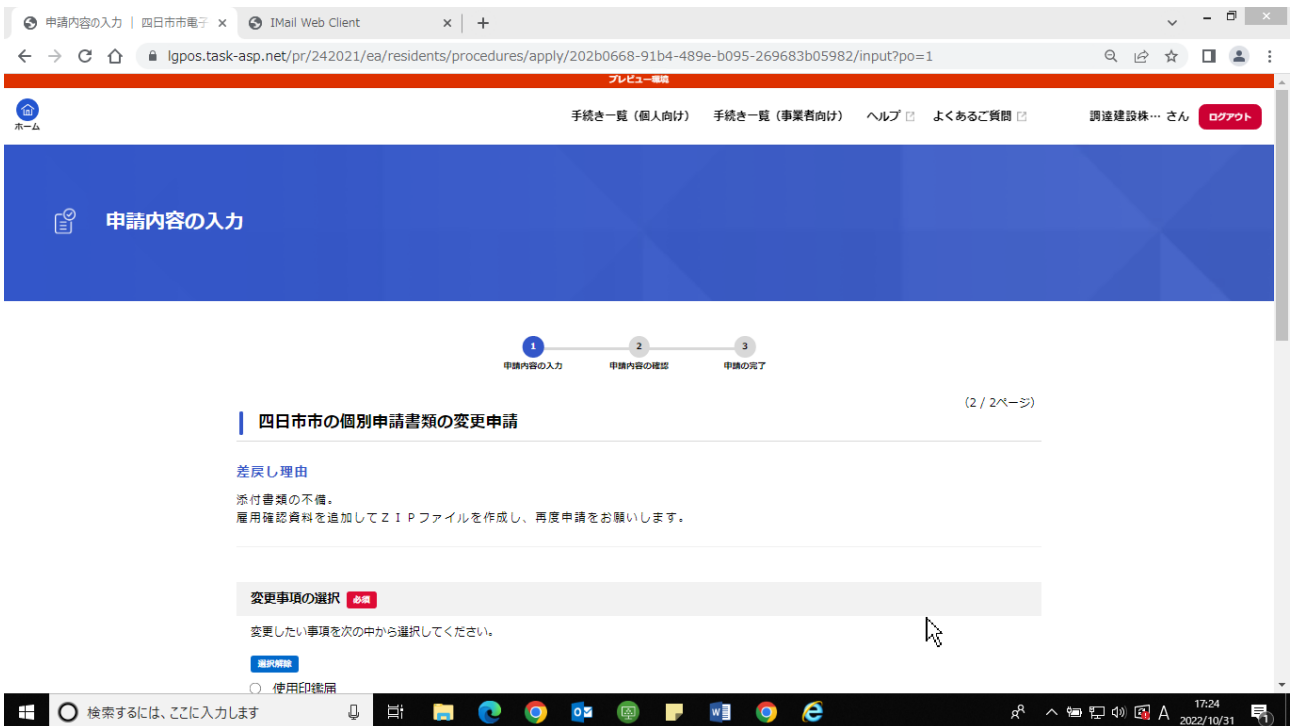


(9) 申請内容の入力画面は元の申請内容が入力されています。修正が必要な箇所を確認し、この画面で修正できる箇所があれば修正します。添付書類を修正する場合は、そのまま「次へ進む」をクリック。



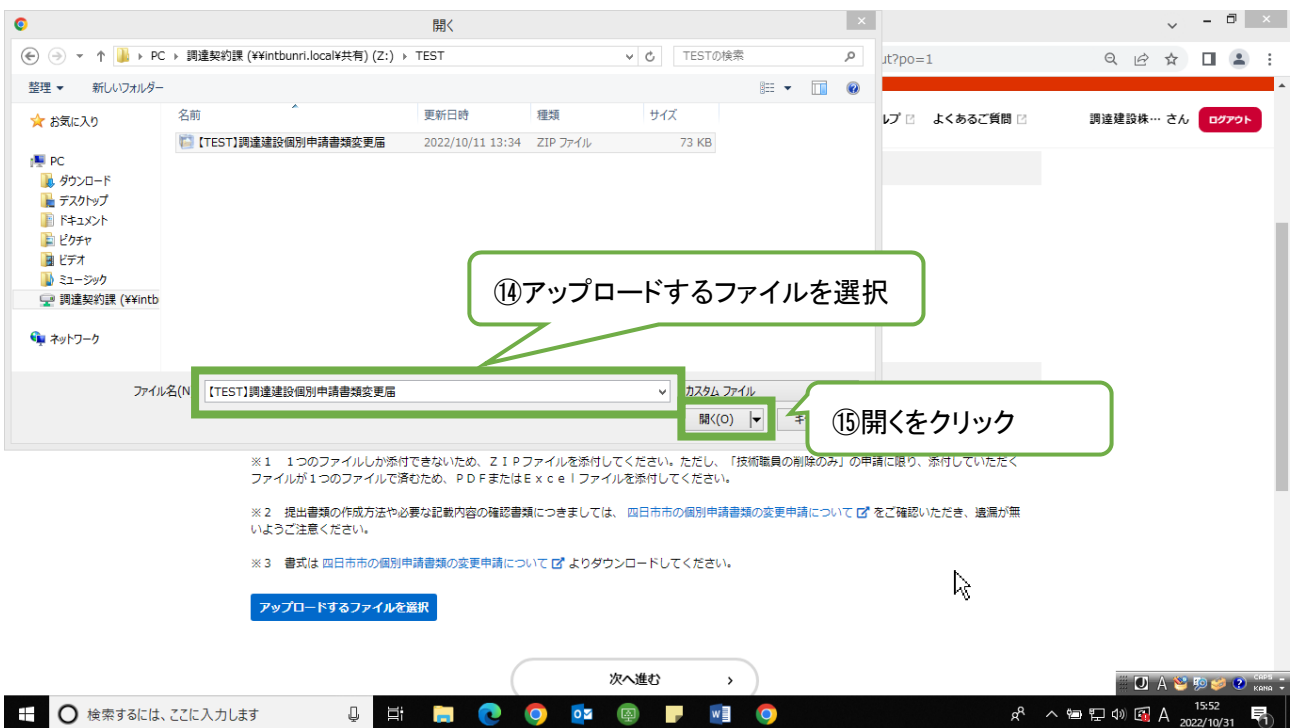
個別申請書類変更届の提出に係る四日市市電子申請システム操作マニュアル

(10) 申請内容の入力画面で、元の添付ファイルを削除し、修正した添付ファイルをアップロードします。



(11) アップロードするファイルを選択

修正したZIPファイルをアップロードしてください。



個別申請書類変更届の提出に係る四日市市電子申請システム操作マニュアル

申請内容の入力 | 四日市市電子 | 四日市市入札情報 | 【令和4~7】 | IMail Web Client - ログイン

lgpos.task-asp.net/pr/242021/ea/residents/procedures/apply/202b0668-91b4-489e-b095-269683b05982/input?po=1

プレビュー画面

ホーム | 手続き一覧（個人向け） | 手続き一覧（事業者向け） | ヘルプ | よくあるご質問 | 調達建設株…さん | ログアウト

- 使用印鑑届
- 技術職員名簿（工事）
- 技術職員名簿（測量・建設コンサルタント等）
- 登録を証明する書類の更新（測量・建設コンサルタント）

提出書類の添付（技術職員名簿（工事）の変更） 必須

技術職員の追加、資格の追加等がありましたら、（1）変更届、（2）技術職員名簿（建設工事業）を作成し、（3）必要な記載内容の確認書類を併せて、1つファイルに圧縮したZIPファイルを添付してください。

※1 1つのファイルしか添付できないため、ZIPファイルを添付してください。ただし、「技術職員の削除のみ」の申請に限り、添付していたくファイルが1つのファイルで済むため、PDFまたはExcelファイルを添付してください。

※2 提出書類の作成方法や必要な記載内容の確認書類につきましては、[四日市市の個別申請書類の変更申請について](#)をご確認いただき、逸漏が無いようご注意ください。

※3 書式は [四日市市の個別申請書類の変更申請について](#) よりダウンロードしてください。

アップロードするファイルを選択

アップロード完了：【TEST】調達建設個別申請書類変更届.zip 取消

⑩アップロードされたことを確認する

次へ進む >

⑪次へ進むをクリック

保存してあとで申請する

検索するには、ここに入力します

15:54 2022/10/31

個別申請書類変更届の提出に係る四日市市電子申請システム操作マニュアル

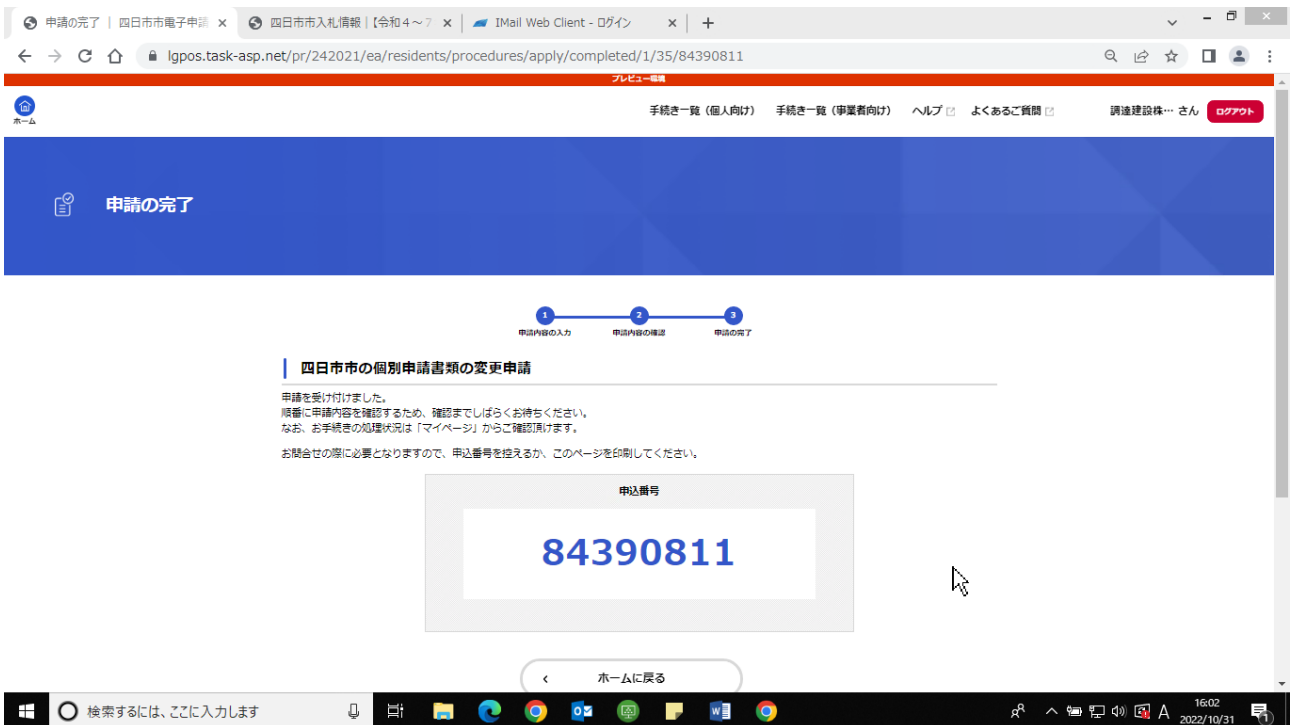
(12) 申請内容の確認



個別申請書類変更届の提出に係る四日市市電子申請システム操作マニュアル



(13)再申請はこれで完了です。



再申請を受け付けた旨のメールが届きます。

個別申請書類変更届の提出に係る四日市市電子申請システム操作マニュアル

・再審査が開始されると、「四日市市の個別申請書類の変更申請の申請内容を確認します」というメールが届きます。

このメールに対して、申請者が特に対応することはありません。

・申請内容に不備があった場合、「四日市市の個別申請書類の変更申請の再申請のお願い」というメールが届きます。

本マニュアルの「3. 差戻しがあった場合の対応」(P. 20～)を参照いただき、もう一度再申請をお願いします。

・申請内容に不備がなく、受理されると、「四日市市の個別申請書類の変更申請のお手続きが完了しました」というメールが届きます。このメールが届くと、一連の手続きは完了です。